

日国教 IN 第27号  
2019年5月20日

文部科学省所管学校法人 理事長  
国公立大学長・短期大学長・高等専門学校長  
関係専修学校長・日本語教育機関責任者  
2020年度開学予定大学 創設準備責任者 殿

公益財団法人 日本国際教育支援協会  
理事長 井上正幸  
(公印省略)

## 2019年度 留学生住宅総合補償説明会の開催について (通知)

貴学ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。本協会の事業につきましては、日頃より格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記説明会につきまして、別紙要項のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

留学生住宅総合補償は、日本で学ぶ外国人留学生の民間宿舎等への入居に際し、留学生が保証人を探す困難さと保証人の精神的・経済的負担とを軽減し、留学生の民間宿舎等への円滑な入居を支援することを目的とした制度であり、海外旅行保険による補償と家賃の未払い等の際の保証人に対する補償とで構成されております。

本補償制度は今年で21年目を迎え、この間ご賛同いただく協力校も増え、留学生の加入も約2万人となっております。

既に本補償制度の協力校におかれましては、これまでの運営状況と今後の業務改善等についてご理解いただく場として、また、未加入の学校におかれましては、本補償制度への加入をご検討いただく機会として、ぜひご参加方よろしくお願い申し上げます。

なお、本説明会終了後、同日に学生教育研究災害傷害保険(略称「学研災」。大学院生・大学生・短大生を対象とした保険制度)の説明会を実施いたします。学研災説明会では、外国人留学生のケガや病気・賠償事故・救援者費用に関する補償を提供する『外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険(略称「インバウンド付帯学総」)』の説明をいたしますので、大学のご担当者様におかれましては、両説明会にご参加くださいますと幸いに存じます。

また、2019年4月1日から部署名を変更しております。今後とも、より一層学生支援の一助となるよう努めてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

変更前：事業部 保険・補償課      変更後：学生支援部 学生保険課

### 【 お申込方法 】

7月31日(水)までに本協会ホームページ「留学生住宅システム」

(<https://www.jees-rsys.jp/>)からお申込みください。(ご担当者様の他、教員の方等もお申込み可能です。)

※学生教育研究災害傷害保険説明会にも同時にお申込みいただけます。

※留学生住宅総合補償を利用している協力校は、「留学生住宅システム」にログイン後の画面からお申込みいただけます。

### 【 本件照会先 】

公益財団法人 日本国際教育支援協会 学生支援部 学生保険課

〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29

Tel. 03-5454-5275      Fax. 03-5454-5232

※当日は筆記用具と資料持ち帰り用の紙袋をご用意しております。